

担当課：福祉労働部福祉総務課  
担当：牟田口  
電話：092-643-3246  
内線：3212

担当課：建築都市部住宅計画課  
担当：野口  
電話：092-643-3732  
内線：4741

担当課：建築都市部県営住宅課  
担当：中村(義)  
電話：092-643-3736  
内線：4782

## 応急仮設住宅の供与期限について

- 一昨年の豪雨で被災された皆様の住宅を確保するため、朝倉市が中心となって、一世帯一世帯それぞれの状況、お考えをお伺いしながら、また、国、県及び朝倉市の各種支援策を活用し、再建の方向を見出すべく努力を重ねてきました。
- 県では、生活再建に向けた支援として、国の被災者生活再建支援金に加え、独自で、民間賃貸住宅に入居する際の初期費用や応急仮設住宅等からの引越費用に対する助成、住宅を再建する際に要したローンに対する利子補給などを行ってきました。
- また、今月、朝倉市、東峰村から受託した災害公営住宅等の建設工事が完了し、それぞれの市・村へ引き渡し、被災者の皆様が順次入居を始められています。
- 加えて、朝倉市では、被災者の皆様からのご意見等を踏まえ、義援金を活用し、応急仮設住宅等からの転居の際に必要なエアコン等の設置費用や民間賃貸住宅に入居する際の家賃助成を最大4年間とする支援を新たに追加し、充実したところです。
- しかしながら、何より、災害に遭われて、厳しい現実に向きながらも、前を向いて復興に歩まれている被災者の皆様の大変な努力によりまして、住宅の再建は着実に進んでいます。
- 7月24日現在、住宅の再建が必要となっていた最大1,069世帯の被災者のうち、仮再建も含め、再建済み及び再建の目処が立っておられる世帯が1,049世帯、全体の98.1%となっています。(別紙参照)
- 以上のことから、このたび、朝倉市長と間で被災者の皆様の現状について、認識を共有し、協議した結果、応急仮設住宅の供与期限の延長を行わないことといたします。
- 今後も、朝倉市と協力して、被災者のお一人お一人に寄り添い、「本再建」あるいは、「仮再建」という次の段階に着実に進むよう支援するとともに、「仮再建」から「本再建」に向けて必要な支援を行ってまいります。併せて、被災者の皆様の日常生活上の相談支援や見守り支援を続けてまいります。

■平成29年九州北部豪雨に係る応急仮設住宅等入居者の再建状況について（7/24時点）

1. 再建状況（朝倉市全体）

調査対象者(1,069世帯：応急仮設住宅入居世帯、罹災証明が半壊以上の世帯、長期避難世帯)

調査日	再建支援対象(1069世帯)					
	再建決定			再建未定		
	再建済	再建の目処が立っている	再建の方向性だけは決定	検討中		
7/5	1,022	776	246	47	42	5
	95.6%	72.6%	23.0%	4.4%	3.9%	0.5%
7/24	1,049	816	233	20	15	5
	98.1%	76.3%	21.8%	1.9%	1.4%	0.5%

2. 仮設住宅入居者の再建状況

避難場所	総数	再建決定							再建未定						
		再建済	再建の目処が立っている				再建の方向性だけは決定	検討中							
			災害公営住宅等	民間賃貸住宅	自宅再建	その他			災害公営住宅等	民間賃貸住宅	自宅再建	その他			
みなし仮設住宅	286	278	119	159	38	72	37	12	8	8	0	6	2	0	0
建設型 "	87	82	9	73	38	11	19	5	5	5	0	3	2	0	0
合計	373	360	128	232	76	83	56	17	13	13	0	9	4	0	0

その他の住宅	696	689	—						※ 7	2	1	0	0	1	5
--------	-----	-----	---	--	--	--	--	--	-----	---	---	---	---	---	---

※親族宅やみなし以外の民間賃貸住宅等